

世帯（会員）名簿（ひな型）

番号	氏 名	住 所
1	ふりがな	
2	ふりがな	
3	ふりがな	
4	ふりがな	
5	ふりがな	
6	ふりがな	
7	ふりがな	
8	ふりがな	
9	ふりがな	
10	ふりがな	

[名簿の取扱いについて]

- 町内自治会の行事案内や行事のお手伝い（ボランティア）募集など、町内自治会活動の連絡に使用します。
- 千葉県町内自治会事務委託料の申請関係書類として、区役所に提出します。
- 名簿に記載された情報は、上記の目的のために使用します。
- 名簿は、会長または会長が指定した役員が適正に管理します。